

2 6 3 - 1 0 2 8  
平成19年8月31日各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県農政水産部長

平成19年度病害虫発生予察警報第1号について

平成19年度病害虫発生予察警報第1号を発表したので送付します。

**平成19年度病害虫発生予察警報第1号**平成19年8月31日  
宮 崎 県病害虫名 トビロウンカ  
作物名 普通期水稻

1. 発生地域 県内全域  
 2. 発生時期 -  
 3. 発生程度 多  
 4. 警報発令の根拠

- 1) 県では注意報第4号(平成19年8月3日付け)を発表し、トビロウンカに対する防除徹底を啓発したところであるが、巡回調査(8月中旬:県全域)及び追加調査(8月下旬:北諸県)の結果、依然として発生地域が拡大し、生息密度も高まっている。  
 2) 8月中旬の巡回調査におけるトビロウンカの発生面積率38.1%(平成14.0% 前年52.4%)、株当たり虫数0.05頭(平成0.02頭 前年0.06頭)は、過去10年間で2番目に多く、被害の大きかった平成17年よりも多い発生である。また、坪枯れの原因となる短翅型雌成虫の株当たり虫数は0.04頭と平成17,18年よりも多い。(表1)  
 3) 8月下旬に北諸県地域で実施した追加調査では、発生面積率、株当たり虫数ともさらに増加しており、要防除水準に達しているほ場が多いと考えられる。(図1・2)  
 (参考)8月中旬の要防除水準 短翅型雌成虫 株当たり0.2頭  
 要防除水準に達したほ場の面積率 30.0%(前年同期 27.3%)  
 4) 向こう3ヶ月の長期予報では、9・10月の気温は平成並か高いと見込まれており、本種の増殖に好適な状況が続くと考えられる。

(鹿児島地方気象台 8/23発表)

**5. 防除上の注意**

- 1) 防除適期は、幼虫期前半であるが、地域やほ場によって発生状況にばらつきがあるので、防除を実施する際は、ほ場をよく観察してから行う。  
 2) 既に本田防除を行ったほ場においても、多数発生している場合が見られるので、必ずほ場を確認し、防除効果が不十分であれば直ちに追加防除を行うなど、防除の徹底を図る。  
 3) 薬剤が本種が生息する株元まで十分到達しない場合には、十分な防除効果が得られない恐れがあるので注意する。  
 4) 防除薬剤等その他の詳細については、宮崎県病害虫防除・肥料検査センター、各農業改良普及センター等関係機関に照会すること。  
 5) ポジティブリスト制度の施行に伴い、農薬の使用については今まで以上に厳重な注意を払い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努める。

## 連絡先

宮崎県農政水産部営農支援課

松浦 明、戸高 隆

: 0 9 8 5 - 2 6 - 7 1 3 2

Fax : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 2 5

E-mail : einoshien@pref.miyazaki.lg.jp

表 1 巡回調査における発生状況（8月中旬）

年	発生面積率(%)	株当たり虫数(頭)	
			うち短翅型雌成虫率%
H19	38.1	0.05	80.0
H18	52.4	0.06	33.3
H17	28.6	0.04	0.00
平年	14.0	0.02	-

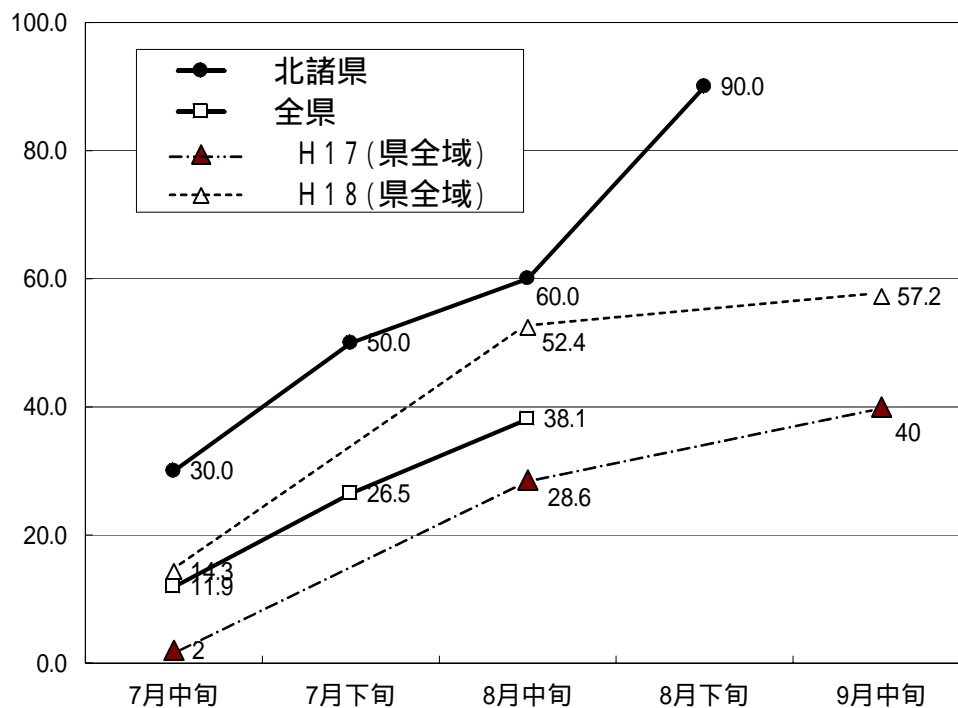


図 1 発生面積率の推移

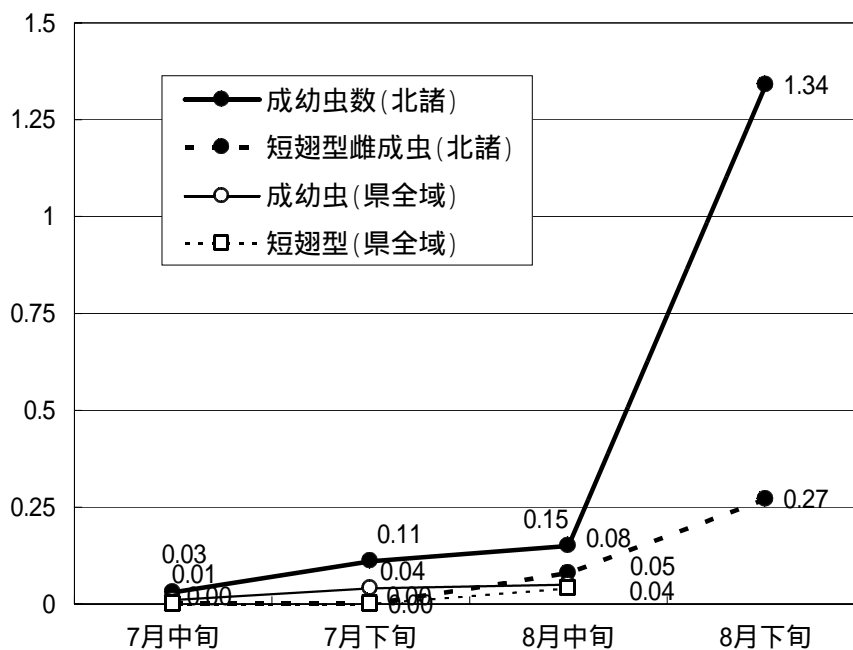


図 2 株当たり虫数の推移